



平成31年 福島県学校生活協同組合



# グループ保険制度

～平成30年度分配当金還付のお知らせ～

グループ  
保険制度

約55.6%



医療保障  
保険制度

約38.5%



いよいよ!! 平成31年3月20日 学校生協登録口座に還付

<平成30年1月1日～平成30年12月31日までの1年間(12カ月分)の受取り配当金(参考)>

例:グループ保険制度35歳Aコース (年金原資4,000万円)加入の場合

月額掛金 男性4,240円×12ヵ月×約55.6% →約26,954円(概算)

女性2,560円×12ヵ月×約55.6% →約15,745円(概算)

例:医療保障保険制度35歳5,000円コース加入の場合

月額掛金 男性・女性1,592円×12ヵ月×約38.5% →約7,355円(概算)

制度内容変更期間は毎年6月上旬から9月上旬までとなっております

先生方から人気の高いのは「リビングリスク総合補償制度」Cコース 本人月額掛金1,110円です!!

- ①ケガ・事故による入院保険金日額3,000円・通院保険金日額2,000円・手術保険金1.5・3万円(状況により)・死亡保険金250万円 ②賠償責任保険金 最高3,000万円  
③救済者費用等保険金 最高150万円 ④レンタル用品賠償責任保険金 最高30万円 ⑤キャンセル費用保険金 最高10万円 ⑥携行品損害保険金 最高10万円 等

平成30年度の配当金は、平成31年3月20日に還付予定です。

グループ保険制度、医療保障保険制度は1年毎に収支計算を行って、剰余金が生じた場合には配当金としてお返しする仕組みとなっております。配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(但し、リビングリスク総合補償制度、療養収入補償制度、長期療養収入補償制度、総合医療保険制度、給付継続コース、重病克服支援制度、新医療サポート制度については配当金はありません。)詳細はパンフレットをご参照ください。配当率は、今後変動することがありますので記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。

グループ保険制度の掛金には制度運営費が含まれており、制度運営費は配当金還付対象外です。グループ保険制度Aコース (年金原資4,000万円)加入の場合、制度運営費は200円です。

※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6ヵ月以下は切り捨て、6ヵ月超は切り上げた年齢をいいます。(例)保険年齢40歳＝平成30年1月1日現在満39歳6ヵ月を超え満40歳6ヵ月まで ※リビングリスク総合補償制度の掛金は、確定掛金です。

引受会社: 明治安田生命保険相互会社 明治安田損害保険株式会社

